

下関市発電施設建設ナビ

～ 行政窓口のご案内 ～

改訂版

(令和5年6月)



下関市環境部環境政策課

この「下関市発電施設建設ナビ」は、下関市内で発電施設の建設をご検討の方にご活用いただくことを目的として、発電施設を建設する際に必要となる主な行政手続や、相談窓口についてまとめています。

本建設ナビに掲載したもの以外にも手続が必要な場合がありますので、経済産業省資源エネルギー庁発行の「再生可能エネルギー事業支援ガイドブック」等を併せてご確認ください。

【目 次】

I. 発電施設を建設する場合に必要な手続

1	土地造成に関するもの	1
2	建築行為に関するもの	6
3	環境・消防に関するもの	9
4	緑化・景観に関するもの	13
5	水道（工業用水道）・下水道に関するもの	14
6	下関市以外への届出	15
7	その他留意が必要な点	16

II. 再生可能エネルギー別 導入フロー

1	太陽光発電（50kW 以上）	18
2	太陽光発電（50kW 未満）	19
3	風力発電（陸上）	20
4	風力発電（洋上）	21
5	地熱発電	22
6	水力発電	23
7	バイオマス発電	24